

広島市地球温暖化対策実行計画に掲げる施策の実施状況一覧表

施策	概要	年度別の施策実施状況				
		H29	H30	R1	R2	
I 地球温暖化防止への取組（緩和策）						
1 家庭生活						
(1) 環境にやさしい人と事業所づくりの推進（価値観の変革）						
ア 地球温暖化防止キャンペーン等による省エネ行動の促進						
1	広島市地球温暖化対策アクションプログラム(改定版)による周知啓発	温室効果ガス排出削減に向けて、市民や事業者を対象としたの重点的な行動プログラムを取りまとめた冊子を作成し、市民、事業者等へ配布するとともに、出前講座等で活用する。	検討	実施		
2	脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進	市民・事業者・行政の代表者からなる「ひろしま低炭素まちづくり市民会議」を設立し、この市民会議を中心として、環境イベントの開催等による啓発活動を通じて、全ての主体による取組の推進を図る地球温暖化対策キャンペーンを行う。	実施	実施		
3	ひろしま温暖化ストップ！フェアの実施	国、県等と共同で普及啓発イベントを開催し、ステージやブース等における地球温暖化対策の普及啓発を行う。	実施	平成30年7月豪雨の影響により中止		
		来場者数（約人数）	3,900	-		
4	「環境の日」ひろしま大会の広島県等との共同実施	市民等の環境保全意識の高揚を図るため、広島県等と実行委員会を組織して、「環境の日」ひろしま大会を開催する。	実施	実施		
5	ライトダウンキャンペーンの実施	市公共施設のライトアップの消灯を行うとともに、民間の施設や市民についても協力の呼びかけを行う。	実施	実施		
		実施した本市公共施設数（施設）	15	16		
6	クールビズ・ノーネクタイの推進	市が省エネの取組を率先行動することを目的に、夏季を中心とした期間において、クールビズ・ノーネクタイを実施する。	実施	実施		
7	住生活月間事業の推進	国土交通省中国地方整備局、広島県等とともに、「ひろしま住生活月間実行委員会」を組織し、イベント時に住宅の省エネルギーに関する情報を提供する。	実施	実施		
8	打ち水イベントへの支援	町内会や商店街などの地域単位で実施される「打ち水」イベントを支援し、雨水の有効利用と環境問題に対する市民の意識を向上させる。	実施	実施		
9	環境家計簿の普及	家庭での電気・ガス・灯油などのエネルギー使用量等を記録し、二酸化炭素の排出量に換算して把握する環境家計簿の普及を図り、二酸化炭素排出量低減のための取組を促進する。	実施	実施		
10	広島市地球温暖化対策地域協議会における取組の推進	市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた積極的な活動の推進を図るため、広島市地球温暖化対策地域協議会の各ワーキンググループにおいて各種事業を行う。	実施	実施		
11	広島県地球温暖化防止活動推進センターとの連携	広島県地球温暖化防止活動推進センター等との連携を深め、地球温暖化対策を推進する。	実施	実施		
イ 環境学習・環境教育の推進						
12	新たな副読本の作成	学校教育等の場で活用するための中学生を対象とした副読本を作成する。	実施	実施		
13	総合的な学習の時間の活用	小学校、中学校・中等教育学校(前期課程)において総合的な学習の時間の一つとして、地域や学校、児童・生徒の実態に応じて環境に関わる学習を実施する。	実施	実施		
14	ひろしま型カリキュラムの活用	ひろしま型カリキュラム「言語・数理運用科」において、環境をテーマにした学習を行う。	実施	実施		
15	環境教育に係る全体計画の作成	小学校、中学校・中等教育学校(前期課程)において環境教育全体計画を作成し、計画的、組織的に環境教育に取り組む。	実施	実施		
16	こどもエコクラブ(広島地球ウォッチングクラブ)の活動支援	公益財団法人日本環境協会の「こどもエコクラブ」事業と連携し、子どもたちが環境について考える機会を設け、子どもたちの主体的な環境学習・活動に対する支援を行う。	実施	実施		
		参加者人数（人）	133	79		
17	こどもエコチャレンジの実施	小学校を通じて、児童を対象とした省エネ対策等の目標を示した「エコチャレンジシート」を配布し、夏期休暇中に家庭での温暖化防止に向けた取組の実践を促す。	実施	実施		
		参加総数	校数（校）	139	118	
			学級数（学級）	2,173	1,905	
			小学校の児童数（人）	46,870	43,934	

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
18	温暖化対策チャレンジ事業の推進	市立工業高校による環境センサーネットワーク研究(「目指せスペシャリスト」継承研究)を通して、環境問題の解決に取り組む人材を育成する。	実施	実施		
19	子どもたちへの体験型教育活動の実施(太田川流域振興交流会議)	環境保全意識の向上を図るため、太田川流域7市町が連携し、地区子ども会や太田川流域の小学校を対象に、太田川流域における自然体験プログラムを実施し、環境保全意識の向上を図る。	実施	実施		
		総参加人数(人)	664	610		
20	出前環境講座の開催	広く市民の環境保全に対する意識を高め、環境に配慮した生活を行ってもらうために、多様な環境問題について分かりやすく解説する講座を開催する。	実施	実施		
		開催回数(回)	15	14		
		参加者数(人)	817	499		
21	環境サポーターの養成	環境問題に関心を持つ市民に、環境全般にわたる講義と実習を行い、基礎知識の習得と受講者同士の交流の場を提供する。	実施	実施		
		環境サポーター累計登録者数(人)	756	760		
		環境サポーターの活動回数(回)	60	56		
22	公民館等における環境問題をテーマとした講座の開催	各公民館で地球温暖化対策を積極的に進めるため、省エネルギーの推進などを図る事業や生活環境を保全して次世代に引き継ぐための事業を実施する。	実施	実施		
		事業数(事業)	124	112		
		実施回数(回)	374	337		
		延べ参加者数(人)	9,349	8,711		
(2) 革新的技術の大規模な導入の推進(行動の変革)						
ア 低炭素住宅の導入促進						
23	住まいのアドバイザー派遣の実施	省エネ等のリフォームに際して、建築士等の専門家を派遣し、個々の居住ニーズや身体状況等に応じて適切な助言を行う。	実施	実施		
		アドバイザーの派遣(件)	8	8		
24	協賛金融機関との連携による環境配慮型分譲マンション普及促進制度の実施	民間による環境配慮型住宅ローンの実施により、優れた環境性能を備えた分譲マンションの普及促進を図る。	実施	実施		
		環境標章に係る届出(件)	0	0		
25	低炭素建築物新築等計画の認定制度の実施	「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、市街化区域等内において、低炭素化のための措置が講じられた建築物の新築等をしようとする者に対し、基準に適合する場合は、計画を認定する。	実施	実施		
		認定件数(件)	249	167		
26	認定長期優良住宅の普及促進	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、省エネルギー性、耐震性、良好な景観の形成への配慮等について一定の基準を満たす住宅を長期優良住宅として認定する。	実施	実施		
27	低炭素集合住宅建築補助(再掲)	地球温暖化防止の観点から、事業者の建築物の低炭素化に向けた取組意欲を喚起し、省エネルギー基準を超える省エネルギー性能を持ち、低炭素化の図られた集合住宅の建築・販売を促進するため、「低炭素建築物新築等計画」の認定を受けた集合住宅を建築し、販売する事業を行う建築主に対し、補助を行う。	実施	実施		
		補助金交付数(件)	170	94		
イ 省エネ機器等の導入促進						
28	家庭用燃料電池設置補助	家庭におけるエネルギーの有効活用を図るため、都市ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電する家庭用燃料電池の設置費用の一部を補助する。	実施	実施		
		補助金交付数(件)	225	313		
29	脱・温暖化!市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進(再掲)	2と同じ	実施	実施		
30	集合住宅共用部のLED照明器具交換補助(再掲)	既存の集合住宅の省エネルギー化を促進するため、その共用部の照明器具について、既存の蛍光灯照明器具からLED照明器具への交換に要する経費の一部を補助する。	実施	実施		
		補助金交付数(件)	21	12		
(3) 低炭素なまちづくりの推進(社会システムの変革)						
ア 住民主体の低炭素な地域づくりの推進						
31	【新規】LED照明更新等の地域ぐるみの取組への支援	地域における温暖化対策につながる自主的な活動を支援するため、地域における照明のLED化をはじめとする温暖化対策の取組について公募し、効果の高い取組について補助等の活動支援を行う。	検討	検討		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
2 事業活動						
(1) 環境にやさしい人と事業所づくりの推進 (価値観の変革)						
ア エネルギー管理や省エネ行動の促進						
32	広島市地球温暖化対策アクションプログラム(改定版)による周知啓発	1と同じ	検討	実施		
33	【新規】 温対条例に基づく計画書制度の見直し検討	「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」(温対条例)に基づく制度について、より実効性のあるものとなるよう、制度の見直しを検討する。	検討	検討		
34	【新規】 環境保全資金融資(環境マネジメントシステムの導入等に要する資金)の利子補給制度の創設	事業者による環境マネジメントシステムの導入等に要する資金に対する融資(環境保全資金)について、利子補給制度を創設する。	検討	検討		
35	脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進	2と同じ	実施	実施		
36	事業活動環境配慮制度(温対条例)の運用	温対条例に基づき、エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガス削減に向けた計画書及び報告書の提出を求め、市で公表する。また、本市では提出された報告書の評価を行う。	実施	実施		
			提出件数(件)	96	96	
37	環境マネジメントシステムの導入促進	競争入札参加資格の評価項目に、「ISO14001」や「エコアクション21」等の認証を加えること等により、事業者における環境マネジメントシステムの導入促進を図る。	実施	実施		
38	環境保全資金融資(環境マネジメントシステムの導入等に要する資金)の運用	「ISO14001」や「エコアクション21」等の環境マネジメントシステムの導入等に要する資金への融資を行う。	実施	実施		
			融資利用事業者数(件)	0	0	
39	エコ事業所の認定	積極的に省エネの取組を行う、一定の要件を満たす中小事業所について「ひろしまエコ事業所」として認定する。	実施	実施		
			認定事業所数(事業所)	15	17	
40	ひろしまエコパートナー制度の運用	ごみの発生抑制や施設の省エネ化など、環境問題に率先して取り組む意欲のある企業等と市の間で協定を締結し、イベント等の機会を活用して事業者の取組のPR等を行う。	実施	実施		
			協定締結事業者数(社)	16	16	
41	環境報告書(環境会計)の公開	水道局における環境負荷の低減に向けた基本方針や、各種取組とその成果等を「環境報告書」として取りまとめ、お客様に水道に対する理解と関心を高めようため公表する。	実施	実施		
イ フロン使用機器の管理徹底の促進						
42	フロンの適正管理のための事業者セミナーの開催	エアコン等の冷媒として使用されている代替フロンは、温室効果が高く、使用時の漏えいが課題となっていることから、事業者を対象に代替フロンを適正管理するためのセミナーを開催する。	検討	検討		
43	フロン使用機器の管理徹底	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、庁内の第一種特定製品の管理部署に対して法改正等に関する情報提供を行うとともに、対象機器からのフロン類・代替フロンの漏えいに備え、機器台帳を作成する。	実施	実施		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
(2) 革新的技術の大規模な導入の促進 (行動の変革)						
ア 低炭素建築物の導入促進						
44	【新規】 温対条例に基づく計画書制度の見直し検討	33と同じ	検討	検討		
45	建築物環境配慮制度(温対条例)の運用	温対条例に基づき、一定規模以上建築物の新築等を行う建築主に対し、環境配慮措置に係る環境性能評価を含む計画書の提出を義務付け、市で公表する。	実施	実施		
		提出件数(件)	61	58		
46	建築物の省エネルギー措置の届出	温対条例に基づき、エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガス削減に向けた計画書及び報告書の提出を求め、市で公表する。また、本市では提出された報告書の評価を行う。	実施	実施		
		届出件数(件)	345	308		
47	建築環境総合性能評価システムの整備・運用	「建築物環境配慮制度」を導入するため、建築物に係る環境への負荷低減や環境品質の評価を行うシステム(CASBEE広島)の整備・運用を実施する。	実施	実施		
48	総合設計制度許可取扱要綱の運用	建築基準法の総合設計制度に係る許可取扱要綱を改正し、総合的な環境対策を講じた建築物に対する評価項目を付加する。	実施	実施		
49	新成長ビジネス事業化支援事業の推進	新成長ビジネス(エコビジネス等)に関する新製品や新技術の事業化を支援するため、試作品の開発が完了している案件に対して、事業化に必要な資金の助成及び専門家派遣を行う。	実施	実施		
		支援社数(社)	3	0		
50	市有建築物省エネ仕様の運用	全ての市有建築物の新築、増築、改築又は改修について計画、設計する場合、市有建築物の省エネルギーに関する導入項目を定めた「市有建築物省エネ導入項目」に従って協議する。	実施	実施		
		協議済件数(件)	191	181		
51	公共施設の省資源・省エネルギー化の推進	省資源・省エネルギー型の設備機器や工法の採用、耐久性の高い材料やリサイクル可能な材料の使用、公共施設の緑化の推進等により、環境への負荷の少ない公共施設を整備する。	実施	実施		
52	低炭素集合住宅建築補助(再掲)	27と同じ	実施	実施		
イ 省エネ機器等の導入促進						
53	【新規】 環境保全資金融資(環境マネジメントシステムの導入等に要する資金)の利子補給制度の創設	34と同じ	検討	検討		
54	ESCO事業の促進	建築物への高効率設備の導入を進めるため、民間建築物の設備更新時に「ESCO事業」を導入するよう、事業の周知を図る。	実施	実施		
55	環境保全資金融資(環境保全に資する施設の設置に要する資金)の運用	地球温暖化防止を目的とした新エネルギー導入施設の設置、又は省資源、省エネルギーのための設備の設置に要する資金への融資を行う。	実施	実施		
		融資制度の利用件数(件)	0	0		
56	エネルギー環境配慮制度(温対条例)の運用	温対条例に基づき、電気事業者に対し、再生可能エネルギーの利用拡大に関する取組計画書及び報告書の提出を義務付け、提出を求める。また、市で公表する。	実施	実施		
		提出件数(件)	30	48		
57	新成長ビジネス育成資金融資(広島市中小企業融資制度)の運用	エコビジネス等を営んでいる事業者に対して、省資源・省エネのための設備の設置や製品の販売等に要する資金への融資を行う。	実施	実施		
		融資件数(件)	1	2		
58	公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入推進	太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備等を市の公共施設へ導入する。	実施	実施		
		導入施設数(施設)	1	0		
59	道路照明灯省エネ化推進事業の推進	道路照明灯の水銀ランプの球切れ時に合わせ、消費電力の少ない省エネタイプのランプに交換する。	実施	実施		
		交換実施数(約灯)	6,000	4,100		
60	下水道資源の有効利用	気温と比べて夏は冷たく、冬は暖かいという下水の温度特性を活用し、冷暖房や給湯の熱源として下水を有効利用し、電力使用量を削減する。	検討	検討		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
61	下水道設備の高効率機器への更新	下水道設備の更新時に、高効率な機器を導入する。	実施	実施		
62	上水道設備の高効率機器への更新	水道設備の更新時に、高効率な機器を導入する。	実施	実施		
63	脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進(再掲)	2と同じ	実施	実施		
64	集合住宅共用部のLED照明器具交換補助(再掲)	155と同じ	実施	実施		
<b>(3) 低炭素なまちづくりの推進 (社会システムの変革)</b>						
<b>ア 環境配慮契約の推進</b>						
65	【新規】市役所における環境配慮契約の導入推進	市有施設の電気の供給契約において、温暖化防止に寄与する取組を実践する電気事業者を優遇する「環境配慮契約」を導入する。	検討	検討		
<b>イ 経済的手法の活用支援</b>						
66	グリーン購入の導入支援	事業者の「グリーン購入(環境に配慮した製品やサービスの購入)」を支援するため、制度の周知を図るとともに、グリーン購入適合製品の公表等を行う。	検討	実施		
67	グリーンファンドの活用支援	地域における再生可能エネルギー等を活用した低炭素プロジェクトの実施に当たり、グリーンファンドの活用を促す。	検討	検討		
<b>3 移動・運輸</b>						
<b>(1) 環境にやさしい人と事業所づくりの推進 (価値観の変革)</b>						
<b>ア エコドライブの普及促進</b>						
68	エコドライブ運動の推進	本市ホームページへの「エコドライブ10のすすめ」の掲載やイベントでのブース出展等により、市民等に対してエコドライブへの取組を促進する。	実施	実施		
69	脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進	2と同じ	実施	実施		
<b>イ 次世代自動車等の普及啓発</b>						
70	低公害運送車両の普及啓発	イベントへのブース出展等により、低公害運送車両の普及啓発を実施する。	実施	実施		
<b>ウ 公共交通等の利用促進</b>						
71	マイカー乗るまっダの推進	なるべく自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通を利用するなど、環境にやさしい交通行動の実践を広く市民に働きかける。	実施	実施		
72	パーク&ライドの推進	周辺自治体と連携した広報活動等により、パーク&ライドの推進を図る。	実施	実施		
73	自転車の利用促進	自転車を都市交通の一翼を担う乗り物として様々な場面で活用するよう、自転車走行及び駐輪環境の整備等に取り組む。	実施	実施		
<b>エ フードマイレージ低減等に向けた地産地消の推進</b>						
74	「ひろしまそだち」地産地消の推進	広島市内の農林漁業者が生産した農林水産物及びその加工品にシンボルマークを表示した「ひろしまそだち」製品の消費拡大に向けた普及啓発等を実施し、運送に係るエネルギーの低減を図る。	実施	実施		
<b>(2) 革新的技術の大規模な導入の促進 (行動の変革)</b>						
<b>ア 次世代自動車等の導入促進</b>						
75	【新規】環境保全資金融資(自動車排出ガスによる大気汚染物質を低減するため低公害車等を購入する資金)の利子補給制度の創設	低公害車等を購入する資金への融資(環境保全資金)について、利子補給制度を創設する。	検討	検討		
76	環境保全資金融資(自動車排出ガスによる大気汚染物質を低減するため低公害車等を購入する資金)の運用	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車及び水素自動車等の低公害車の購入への融資を行う。	実施	実施		
			融資制度の利用件数 (件)			
			0	0		
77	自動車環境管理制度(温対条例)の運用	温対条例に基づき、一定台数以上の自動車を使用する事業者に対し、低公害車の導入に関する自動車環境計画書の提出を義務づけ、自主的な取組を促進する。	実施	実施		
			提出件数 (件)			
			63	64		
78	低床低公害バス車両購入費補助	バス事業者による低床・低公害バスの導入に対する補助を行う。	実施	実施		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
79	公用車の次世代自動車導入推進	公用車の更新に当たっては、燃費性能が優れており、二酸化炭素排出量の少ない次世代自動車の計画的な導入の推進を図る。	実施	実施		
80	脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進(再掲)	2と同じ	実施	実施		
(3) 低炭素なまちづくりの推進 (社会システムの変革)						
ア 公共交通の充実・強化						
81	新交通西風新都線整備の推進	広域公園前駅が終点となっているアストラムラインについて、五月が丘団地、石内東地区、己斐地区を經由し、JR西広島駅へ至る延長約7.1キロ、最急勾配5.9%の単線構造により延伸する。	実施	実施		
82	JR広島駅新幹線口広場の再整備	JR広島駅新幹線口広場とその周辺の自動車交通混雑を緩和するため、駅周辺のまちづくりにあわせた広場の再整備に取り組む。	実施完了	-		
83	広島駅南口広場の再整備等	利用者の利便性向上の観点に立った公共交通ネットワークの形成を図るとともに、広島駅周辺地区で進めてきた都市機能強化の取組と一体的なまちづくりを推進するため、JR西日本が計画している広場の自社所有部分上空の立体利用を前提とした駅ビルの建替えと連携し、路面電車を駅ビルの2階レベルへ高架で進入させるなどの再整備等に取り組む。	実施	実施		
84	西広島駅周辺地区交通結節点整備	本市のデルタ市街地における西の交通拠点である西広島駅周辺地区において、JRと路面電車、バスの乗換利便性の向上など、交通結節機能の強化を図るため、自由通路等の整備、南口駅前広場の再整備、北口駅前広場及びアクセス道路の整備に取り組む。	実施	実施		
85	急行バスの導入・拡大	郊外と都心部を結ぶバスの利便性の向上を図るとともに、バスの速達性の向上・定時制の確保により、公共交通の利用促進を図るため、急行バスの導入を促進する。	検討	検討		
86	公共交通ネットワークの再構築	改正地域公共交通活性化再生法による法制上の措置や国の支援制度の活用に向け、同法に基づく地域公共交通再編実施計画を策定する。	実施	実施		
87	路面電車のLRT化の推進	都市の活性化や都市生活の快適化、都市の魅力作りに貢献する交通を実現するため、都市の主要な公共交通システムとなる「路面電車のLRT化」を推進する。	実施	実施		
			導入補助車両数(編成)			
			1	3		
88	JR在来線の輸送改善対策の推進	JR在来線の運行頻度の増加を図る行き違い施設の設置などの輸送改善を促進する。	実施	実施		
89	LRT都市サミットの開催及び参加	路面電車のLRT化を進めている各都市の賛同を得て、「LRT化の推進とその利用促進を通じて、地球環境にやさしい都市づくりを考える」をテーマにしたサミットに参画する	実施	実施		
90	地域主体の乗合タクシー等運行支援	本格運行している地域に対して、運行計画の改善などの支援を実施するとともに、国や市の補助制度を活用した財政的支援を行う。	実施	実施		
91	地域主体の乗合タクシー等導入支援	生活交通の導入・運行を検討している地域に対して、相談・助言の対応や市政出前講座等の支援を実施するとともに、実験運行している地域に対して、運行計画の策定や経費の負担等の支援を行う。	実施	実施		
イ 自転車・歩行者ネットワーク整備等の推進						
92	自転車走行空間の整備	平成27年2月に策定した「広島市自転車走行空間整備計画(デルタ市街地編)」に基づき、車道通行を基本とする自転車ネットワーク路線の整備を進める。	実施	実施		
93	駐輪場の整備	放置自転車対策等の必要性の高い地域から、買物目的など、自転車利用者の特性に応じた駐輪場の確保に努める。	実施	実施		
			整備数(累計)			
			箇所(箇所)台数(台)			
			125	125		
			40,189	39,931		
94	JR可部線廃線敷の利活用の推進	平成15年度の可部線(可部～三段峡)廃止を受け、廃線敷を貴重な地域資源として再生するため、生活道路や災害時の避難路として整備を進めることに主眼を置き、その中でサイクリングロードや自然散策路の機能を併せ持つ道路整備に取り組む。	実施	実施		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
95	都心の歩行環境改善の推進	楕円形の都心における回遊性の向上とにぎわいの創出に向け、歩道の新設や改良などの歩行環境の改善に取り組む。	実施	実施		
96	シェアサイクル事業	国内外の観光客等の来街者が本市域内の観光施設等を快適に巡るとともに、市民が公共交通を補完する日常の移動手段として利用することができる自転車レンタルシステムを導入することで、自転車を活用した観光振興や地域活性化等を図る。	実施	実施		
97	まち歩き観光の推進	個人やグループ旅行者のまち歩きの観光ニーズに対応し、来広観光客の市街地周遊による滞在促進を図るとともに、個人旅行者等の増加を目指す。	実施	実施		
98	公用自転車及び公用自動車の共同利用	公用自転車及び公用自動車を共同利用し、公務での近距離移動には自転車の積極的な利用を促す。	実施	実施		
ウ 渋滞緩和等のための道路整備の推進						
99	広島高速道路の建設	広島都市圏における高速道路ネットワークを段階的に整備し、都市内自動車交通の円滑化や交通渋滞の緩和等を図る。	実施	実施		
100	広島高速道路の整備に関連する道路の整備、都市と地域の骨格をつくる道路・街路整備	都市における安全かつ快適な交通の確保や、都市機能の向上等、都市内交通の円滑化を図るため、都市の骨格を形成する都市計画道路を体系的に整備する。	実施	実施		
101	交差点交通処理の見直しによる渋滞対策の推進	既存ストックを有効に活用するという観点から、広島県警や中国地方整備局と連携して、交差点の信号や車線などの運用を工夫することで、渋滞緩和を図る。	実施	実施		
実施箇所数（箇所）			1	2		
102	一般国道等の整備（国施行道路整備事業負担金）	一般国道2号（広島南道路、東広島・安芸バイパス）や一般国道54号（可部バイパス）の整備を促進し、都市圏交通の円滑化や交通渋滞の緩和等を図る。	実施	実施		
103	集約型都市構造の実現に向けた都市計画道路の整備方針の策定	都市計画道路の整備を効率的・効果的に進めるため、「集約型都市構造への転換」の視点などから必要性や実現性を検証・評価し、優先的に整備を進める路線の選定などを行い、整備方針を策定する。	実施	実施		
4 廃棄物						
(1) 環境にやさしい人と事業所づくりの推進（価値観の変革）						
ア ごみ減量・リサイクルの普及啓発						
104	食品ロス削減運動の実施	市民・事業者・行政が一体となって取り組む食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」を展開し、毎月1日を「ごみ減らそうデー」として、スーパーマーケットの店頭で啓発活動を実施するほか、「食品ロス削減協力店」、「食べ残しゼロ推進協力店」の募集・登録、活用のPRや、環境イベント等でのフードドライブの実施など食品ロス削減に向けた取組を実施する。	実施	実施		
105	脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進	2と同じ	実施	実施		
106	資源化可能な紙類の分別徹底に係る普及啓発及び排出指導	・家庭ごみについては、紙ごみの出し方マニュアルを市ホームページで公開し、分別徹底を図る。 ・事業ごみについては、市焼却施設での搬入物検査による不適正事案への排出指導や、業種やエリアを特定しながらの排出事業者に対する啓発活動等を実施し、民間でのリサイクルを促進する。	実施	実施		
107	町内会等による資源物の集団回収の促進	引取業者の紹介等を行い、町内会等による資源物の集団回収を促進する。	実施	実施		
108	スーパーマーケット等における店頭回収（食品トレーや廃食用油等）の促進	市内のスーパーマーケット等に店頭回収の品目追加や実施店舗の拡大等を働きかけ、実施状況を市ホームページでPRし、市民の利用促進を図る。	実施	実施		
109	家電リサイクルの促進	「特定家庭用機器再商品化法」に基づき、家電4品目を回収し、適正に処理する。冷蔵庫、エアコン等に冷媒として存在しているフロン類については、製造業者による回収・破壊を促進する。	実施	実施		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
110	小型家電リサイクルの促進	携帯電話等の使用済小型家電について、「小型家電リサイクル法」に基づくリサイクルを促進するため、イベント会場での回収、民間事業者の回収の取組に対する支援などを行う。	実施	実施		
111	建設副産物のリサイクルの普及啓発	建設工事に伴い発生する残土等の副産物のリサイクルに向けた普及啓発を図る。	実施	実施		
(2) 革新的技術の大規模な導入の促進 (行動の変革)						
ア ごみ減量・リサイクルの推進						
112	安佐北工場焼却灰リサイクルの推進	安佐北工場から排出される焼却灰のセメント化リサイクルを推進する。	実施	実施		
113	建設副産物のリサイクルの促進	本市の公共工事での建設副産物のリサイクル推進や、建設副産物のリサイクルに向けた周知啓発により、市域の建設副産物のリサイクル率の向上に努める。	実施	実施		
114	脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進(再掲)	2と同じ	実施	実施		
イ 廃棄物発電の拡大						
115	廃棄物発電の推進	今後建設する清掃工場において、より高効率な発電設備を整備する。	実施	実施		
(3) 低炭素なまちづくりの推進 (社会システムの変革)						
ア ごみ減量・リサイクルの推進による資源の循環						
116	容器包装リサイクル法対象物の再商品化事業の促進	容器包装プラスチック、ペットボトル及び青・黒カレットを再商品化する。	実施	実施		
イ バイオマスプラスチックの普及拡大						
117	バイオマスプラスチックの普及促進	焼却しても温室効果ガスを排出しないバイオマスプラスチックの普及促進を目的に、市民や事業者への啓発を行う。	検討	検討		
5 森林吸収源・緑化						
(1) 環境にやさしい人と事業所づくりの推進 (価値観の変革)						
ア 民有地緑化の普及啓発						
118	建築物の壁面・屋上等を含む民有地の緑化に対する普及啓発	民有建築物の屋上や壁面を含めた民有地の緑化に関する技術的な留意事項や、実例、本市の各種制度を分かりやすく示した「民有地緑化ガイドライン」を策定し、緑化の普及啓発を図る。	実施	実施		
119	脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進(再掲)	2と同じ。	実施	実施		
120	緑のカーテンコンクールの実施	本市におけるヒートアイランド現象への対策を進めるとともに、花と緑あふれる美しいまちづくりへの市民参加を促進するための施策の一環として、「緑のカーテンコンクール」を実施する。	実施	実施		
121	農地の保全と活用	遊休農地を有効活用し、市民の農業体験の場として、市民菜園の推進を行う。	実施	実施		
イ 市民参加の森林(もり)づくりの推進						
122	森林ボランティアの育成、活動支援	市民による森づくりを推進するため、森林ボランティアの先導的役割を果たすもりメイトを育成する。	実施	実施		
123	市民による里山整備の支援	市民による里山整備を推進するため、指導者となる里山整備士を育成する。	実施	実施		
124	児童・生徒への自然体験活動の推進	広島市森林公園及び昆虫館において、小中学校等を対象に自然体験や自然学習等を行い、自然体験活動の推進を図る。	実施	実施		
ウ ヒートアイランド対策の普及啓発						
125	建築物の壁面・屋上等を含む民有地の緑化に対する普及啓発(再掲)	118と同じ	実施	実施		
126	緑のカーテンコンクールの実施(再掲)	120と同じ	実施	実施		
127	農地の保全と活用(再掲)	121と同じ	実施	実施		
(2) 革新的技術の大規模な導入の促進						
ア 民有地緑化の促進						
128	緑化施設整備計画認定制度の運用等	都市緑地法に基づき、民間建築物の屋上・空地その他の敷地内の緑化施設の整備に関する計画を認定し、緑化施設の整備を支援する。	実施	実施		
			認定件数(件)	0	0	



施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
129	緑化推進制度(温対条例)の運用	温対条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築等を行う建築主に対し、緑化を義務づけ、緑化計画書の提出を求める。	実施	実施		
		件数(件)	96	67		
130	民有地緑化推進事業補助	温対条例の緑化推進制度で義務付けられる割合を一定量上回る緑化を行う建築主に対して工事費を補助する。	実施	実施		
		補助件数(件)	1	0		
131	脱・温暖化!市民総ぐるみ推進キャンペーンによる取組促進(再掲)	2と同じ	実施	実施		
イ 木質バイオマスの利用拡大						
132	森林公園昆虫館木質バイオマス利用モデル事業の推進	森林公園昆虫館に木質バイオマスペレットボイラーを設置し、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、木質バイオマスの利用の普及啓発を図る。	実施	実施		
133	高効率なバイオマスボイラーの導入	市有施設に木質バイオマスボイラーの導入を進める。	実施	実施		
134	高効率なバイオマス発電システムの導入	バイオマス発電システムの導入を促進する。	実施	実施		
ウ ヒートアイランド対策の推進						
135	緑化施設整備計画認定制度の運用等(再掲)	128と同じ	実施	実施		
136	緑化推進制度(温対条例)の運用(再掲)	129と同じ	実施	実施		
137	民有地緑化推進事業補助(再掲)	130と同じ	実施	実施		
(3) 低炭素なまちづくりの推進(社会システムの変革)						
ア 緑地の保全と緑化						
138	緑地協定制度等の活用	地域の住民が自主的な緑のまちづくりを行う緑地協定制度の締結を促進する。	実施	実施		
139	市民との協働による公園づくりや緑の管理	地域住民が主体となって行う公園再生活動の立ち上げに必要な資材(花苗、ブロックなど)を現物支給する。	実施	実施		
140	緑地保全の推進	平成23年3月に「緑地保全の方針」に定めた積極的に保全すべき緑地」の中で土地所有者の同意が得られた緑地を「ふれあい樹林地区」として指定し、緑地保全に取り組む。 また、地区において、土地所有者、ボランティア等及び市が「ふれあい樹林地区保全協定」を締結し、ボランティア等が維持管理を支援し、緑地の保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場として活用している。	実施	実施		
		指定地区数(地区)※年度末時点	8	0		
141	河岸緑地の整備	市民の安全で快適な歩行者空間や憩いの場として、河岸緑地を整備する。	実施	実施		
142	公園緑地の整備	良好な都市環境の提供、災害時の避難場所などの役割を担う公園緑地を整備する。	実施	実施		
イ 健全な森林の育成・保全						
143	中山間地域自伐林業支援事業の推進(木質バイオマスエネルギー供給体制の構築)	森林所有者や地域住民による未利用材の利活用に関する取組を支援する。	実施	実施		
144	森づくり県民税による森林整備の推進	広島県の森づくり県民税の財源を基に、人工林や里山の整備等の森林整備を推進する。	実施	実施		
ウ ヒートアイランドの抑制に向けた基盤づくりの推進						
145	緑地保全の推進(再掲)	140と同じ	実施	実施		
146	河岸緑地の整備(再掲)	141と同じ	実施	実施		
147	公園緑地の整備(再掲)	142と同じ	実施	実施		
6 横断的取組						
(1) 環境にやさしい人と事業所づくりの推進(価値観の変革)						
ア 脱・温暖化!市民総ぐるみキャンペーンの推進						
148	脱・温暖化!市民総ぐるみ推進キャンペーンの実施	2と同じ	実施	実施		
イ スマートコミュニティの普及啓発						
149	スマートコミュニティシンポジウムの開催	スマートコミュニティの意義や必要性について、市民や事業者へ周知啓発を図る。	実施	実施		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
(2) 革新的技術の大規模な導入の促進 (行動の変革)						
ア 分散型電源の普及拡大						
150	燃料電池自動車 (FCV) の導入推進	災害時等に移動式の非常用電源として活用できる燃料電池自動車について、公用車に導入し、活用方法の検証を行う。	検討	検討		
151	分散型電源の導入推進	太陽光発電等再生可能エネルギーを活用し、分散型電源の導入推進を図る。	実施	実施		
イ スマートコミュニティの基盤づくりの推進						
152	スマートコミュニティの基盤づくりへの支援	スマートコミュニティの基盤づくりに向けて、建築物の低炭素化に資する事業等に対して、補助等の支援を行う。	実施	実施		
153	建物間のエネルギー融通の導入促進	複数の建物間でエネルギーを融通し、エネルギー利用の効率化を図るため、事業者にもそうした仕組みの周知を図る。また、エネルギー融通のための設備の導入に対して、補助等の支援を行う。	実施	実施		
154	低炭素集合住宅建築補助	27と同じ	実施	実施		
155	集合住宅共用部のLED照明器具交換補助	既存の集合住宅の省エネルギー化を促進するため、その共用部の照明器具について、既存の蛍光灯照明器具からLED照明器具への交換に要する経費の一部を補助する。	実施	実施		
			補助金交付数 (件)	21	12	
(3) 低炭素なまちづくりの推進 (社会システムの変革)						
ア スマートコミュニティの推進						
156	スマートコミュニティの構築に係る国補助制度の活用	先導的な地産地消型エネルギーシステムの構築に要する費用についての国補助制度を活用し、本市においてスマートコミュニティの構築を図る。	実施	実施		
157	西風新都におけるスマートコミュニティの推進	本市中心部にもインターチェンジにも近く、中四国地方をけん引するよう先導的なまちづくりとして、西風新都におけるスマートコミュニティを推進する。	実施	実施		
イ 水素等の新たなエネルギーによるイノベーション創造支援						
158	水素等の新たなエネルギーによるイノベーション創造支援	広島広域都市圏における環境・エネルギー関連産業の育成・振興を図るため、セミナー等を開催する。	実施	実施		
ウ 環境への負荷の少ないまちづくりの推進						
159	環境影響評価制度の運用	開発事業などを行う場合に、環境を保全する措置を検討するため、事業が及ぼす影響を事業者が事前に調査・予測・評価し、その結果を公表するとともに、市民や専門家の意見を聞くことにより、環境に配慮した適切な事業とすることを推進する。	実施	実施		
160	計画的な土地利用の推進	「広島市都市計画マスタープラン」等に掲げる都市づくりの実現に対応した用途地域や地区計画等の見直しを行う。	実施	実施		
161	環境負荷の少ないイベントの開催 (ひろしまドリミネーション等)	イベントの開催に当たっては、公共交通機関の利用の呼びかけや省エネルギー機器を使用すること等について周知することにより、環境負荷の少ないイベント開催の推進を図る。	実施	実施		
162	広島西飛行場跡地の活用	跡地の活用にあたっては、太陽光など再生可能エネルギーや最先端の省エネ技術等の導入、面的なエネルギーの効率的な利用等により、環境負荷を低減させ、地球温暖化防止に寄与するまちづくりを進める。	実施	実施		
163	旧広島市民球場跡地の活用	旧市民球場跡地の活用にあたっては、緑陰を確保した広場整備など、環境負荷の低減に努める。	検討	検討		
164	広島大学本部跡地の活用	広島大学旧理学部1号館の保存・活用にあたっては、環境負荷の少ない施設整備となるよう配慮する。	実施	実施		
165	広島駅周辺地区のまちづくり推進 (広島駅自由通路等整備の推進)	広島駅周辺地区の歩行者の回遊性向上を図り、都心の東の核である広島駅周辺地区の一層の「活力とにぎわい」を高めるため、広島駅自由通路の整備に取り組む。	実施	実施完了		
166	広島駅周辺地区のまちづくり推進 (エアーマネジメントの推進 (二葉の里地区・広島駅地区・球場地区))	再開発等によりまちづくりが進む広島駅周辺地区が、本市の陸の玄関にふさわしい「まち」として持続的に発展していきけるよう、地区内の事業者等が主体となってエアーマネジメントに取り組むための組織設立及び設立後の取組を支援する。	実施	実施		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
167	西広島駅北口地区のまちづくりの推進	西広島駅周辺地区を拠点地区にふさわしい市街地にしていくため、北口地区について、西広島駅周辺地区交通結節点との整合を図りながら、土地区画整理事業による計画的な市街地整備と都市機能強化を進める。	実施	実施		
168	安佐市民病院跡地活用の検討	跡地活用に事業着手する平成34年春に向け、跡地に導入される施設・機能が地域の理解と協力の下、円滑に運用できるようにするため、市と地域との間で継続的に情報交換、意見交換する場を設置する。	実施	実施		
169	西風新都の都市づくりの推進	西風新都の地形的特性による移動上の制約を踏まえ、超小型モビリティ等の新たな交通手段の導入や、ICTを活用したシェアリング等の効率的な交通システムの構築など、交通のスマート化について検討を進める。	実施	実施		
エ 国への働きかけの強化						
170	国に対する要望活動の実施	本市の主要事業に関する国への要望や、政令指定都市市長会等が行う国の施策及び予算に関する提案等において国への働きかけを継続的に実施する。	実施	実施		
171	指定都市自然エネルギー協議会活動の実施	指定都市自然エネルギー協議会の構成員として、国に対し、各指定都市とともに地球温暖化対策に関する提言を行う。	実施	実施		
7 低炭素都市ネットワークづくりの推進						
(1) 低炭素都市ネットワークづくりの推進（相乗効果の創出）						
ア 広島広域都市圏との連携						
172	木質バイオマスエネルギー等、人と自然にやさしいエネルギーの導入の推進	未利用材を再生可能エネルギーとして地域内で循環させる仕組みを構築する等、人と自然にやさしいエネルギーの導入を推進する。	実施	実施		
イ イクレイ等を通じた国内外の諸都市との連携						
173	イクレイ等を通じた国内外の諸都市との連携の推進	持続可能な社会の実現を目指す1,750以上の自治体で構成された国際的な機関である「イクレイ」の取組に参加し、他都市との先進的な取組の共有化を図る。	実施	実施		
174	「首長誓約」に基づく取組の推進	気候変動に対する行動の加速と定期的な進捗の公表とを約束する自治体で構成される「世界首長誓約」に参加し、誓約達成に向けた取組を推進するとともに、他都市の先進的な取組事例の共有を図る。	実施	実施		
175	日独自体連携プロジェクトに基づく取組の推進	日独環境大臣の覚書に基づく「日独自体連携プロジェクト」の一環として、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する互いの取組等について、ハノーバー市(本市姉妹都市)等と情報交換等を行い、施策に生かしていく。	実施	実施		
ウ 環境保全研修員の受入れ等						
176	環境保全研修員の受入れ(ひろしま国際協力事業)	「ひろしま国際協力事業」を通して本市が持つ経験やノウハウを活かし、アジア等の都市問題の解決に向けた都市レベルでの国際協力活動を行うため、アジア等諸地域から研修員を受け入れ、環境保全分野を中心とした幅広い分野の専門的・技術的な研修を実施する。	実施	実施		
177	重慶市との環境保全交流事業の推進	中国重慶市の環境局職員を研修員として受け入れ、環境保全に係る研修を実施し、国際姉妹都市である重慶市の環境保全に寄与し、都市レベルでの国際環境保全交流を進める。	実施	実施		
			受入人数(人)	0	2	
II 地球温暖化による気候変動の影響への適応(適応策)						
(1) 気候変動とその影響への理解を進めるための環境づくり						
178	本市の広報紙「ひろしま市民と市政」やホームページ等による周知啓発	広報紙「ひろしま市民と市政」やホームページ等により、周知啓発を図る。	実施	実施		
179	学校教育で活用可能な副読本の作成	12と同じ	実施	実施		
180	本市や広島市地球温暖化対策地域協議会等による出前講座の開催	公民館等において、本市や広島市地球温暖化対策地域協議会から講師を派遣し、出前講座を開催する。	実施	実施		
			出前講座の開催数(回)	8		
181	シンポジウムやセミナーの開催	気候変動の影響についてのシンポジウムやセミナーを開催する。	実施	実施		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
182	周知啓発活動を担う人材の育成	気候変動の影響について、地域での周知啓発活動を担う人材育成を目的とした養成講座等を実施する。	実施	実施		
183	国や広島県等との連携による情報の収集やその共有化	国や広島県等と連携して、気候変動の影響についての情報収集や情報の共有化を図る。	実施	実施		
(2) 気候に対する強靱性（レジリエンス）を備えたまちづくり						
ア 短時間強雨の増加等に対する取組						
184	防災まちづくり事業の推進	土砂災害などのハザード情報を基に地域で確認した危険情報を盛り込んだ「わがまち防災マップ」の作成支援や、市民の防災知識向上のための防災講演会などの開催、防災士の資格取得による地域防災リーダーの養成等により、防災まちづくりの推進を図る。	実施	実施		
		作成地区数（地区）	303	223		
185	防災情報共有システムの運用	防災情報共有システムにより、雨量等の各種防災情報を収集・共有し、適宜適切に避難勧告等を発令するとともに、市民への情報提供を行う。	実施	実施		
186	防災情報伝達体制の強化	防災行政無線屋外スピーカーの増設に取り組むとともに、土砂災害危険区域、洪水、高潮等の浸水想定区域（2階以下居住世帯に限る。）に居住する避難行動要支援者世帯への屋内受信機の設置を行い、防災情報伝達体制の強化を図る。	実施	実施		
187	防災行政無線（固定系）の更新整備	常に安定かつ確実に情報の収集及び伝達を行うために、市の防災関係部局間における情報伝達網である防災行政無線（固定系）の更新整備を行う。	実施	実施		
188	避難行動要支援者名簿の作成	避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するための必要な措置を実施することから、その基礎となる避難行動要支援者名簿を作成する。	実施	実施		
189	豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進	豪雨災害で被災した地域の早期復興と安全・安心なまちづくりを推進することを目的に、街路整備、市道の拡幅、雨水管きよの整備、雨水排水施設の整備、普通河川の改良、地域の復興まちづくり活動等への支援を行う。	実施	実施		
190	急傾斜地崩壊防止対策	集中豪雨による自然斜面でのがけ崩れ災害の防止を目的に、のり面保護工、擁壁工等の崩壊防止工事を行う。	実施	実施		
		事業実施箇所数（箇所）	10	8		
191	土砂災害防止対策	土砂災害警戒区域に指定された地区について、災害時における情報の伝達方法や避難経路などの周知を図るため、土砂災害ハザードマップの作成・配布などを行う。	実施	実施		
		配布地区数（地区）	12	32		
192	局所的な豪雨に対する浸水対策	深刻な浸水被害（床上・床下浸水）が発生している地区において、雨水幹線等の整備を重点的に行う。	実施	実施		
		浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率（%）	37	41		
193	洪水対策や高潮対策を目的とした河川改修	洪水対策や高潮対策を目的に、河川改修事業を行う。	実施	実施		
		改修事業区間（m）	314	412		
194	都市域における雨水対策施設の整備	都市域における浸水に対する安全度を向上させるため、中心市街地を対象とした雨水貯留施設の整備を行う。	実施完了	-		
195	災害に強い森林づくりの推進	防災構造物の配置や、適切な森林の管理により、災害に強い森林づくりを推進する。	実施	実施		
196	消防団の活性化	地域防災力の強化を目的に、消防団の充実強化や活性化を図る。	実施	実施		
		消防団員実員数（人）	2,616	2,565		
197	消防訓練施設の整備	災害現場と同様の環境で各種災害対応訓練が可能な消防訓練施設を整備する。	実施	実施		
イ 気温上昇等による健康面への影響に対する取組						
198	熱中症に関する周知啓発	熱中症患者の減少を目的に、熱中症に関する周知啓発を図る。	実施	実施		
		救急搬送熱中症患者数（人）	423	917		
199	熱中症予防情報の提供	熱中症患者の減少を目的に、熱中症予防情報の提供を行う。	実施	実施		
		救急搬送熱中症患者数（人）	423	917		

施策		概要	年度別の施策実施状況			
			H29	H30	R1	R2
200	蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針に基づく周知啓発	デング熱等の蚊媒介感染症の予防を目的に、蚊媒介感染症に関する情報の周知啓発を図る。	実施	実施		
ウ 暑熱対策（ヒートアイランド対策等）						
201	風の通り道となる河川、道路、公園緑地などの公共のオープンスペースの保全・創出による水と緑のネットワークの形成づくり	ヒートアイランド現象の緩和を目的に、風の通り道となる河岸緑地や道路などのオープンスペースの緑化の推進を図る。	実施	実施		
202	屋上緑化や壁面緑化等の推進	民有建築物の屋上や壁面を含めた民有地の緑化に関する技術的な留意事項や実例、本市の各種制度を分かりやすく示した「民有地緑化ガイドライン」を活用し、緑化の普及啓発を図る。	実施	実施		
203	遮熱性舗装の道路整備への導入	道路面の温度上昇を抑えるため、遮熱性舗装による道路整備の導入を図る。	検討	検討		
204	公共交通の利用促進	環境にやさしい交通行動の1つとして、公共交通の利用を促す。	実施	実施		
205	打ち水や緑のカーテンづくり等の実施	「打ち水」イベントの開催や緑のカーテンコンクール等による啓発活動を実施する。	実施	実施		
206	クールシェア・ウォームシェアの推進	クールシェアやウォームシェアの推進につながるよう、イベントや広報等を実施する。	実施	実施		
III 市役所の取組						
(1) 市の事務・事業に係る事業所等における取組						
ア 職員一人一人の取組の推進						
207	職員一人一人の取組の推進	職員の環境保全意識の向上を図り、電気、水道、都市ガス、燃料などエネルギー使用量の削減を図る。計画的な定時退庁の実施による超過勤務の縮減、テレワークの推進等、省エネに資する効率的な勤務体制の推進に努める。	実施	実施		
イ 環境物品等の購入・使用						
208	環境物品等の購入・使用	広島市役所グリーン購入方針に基づく環境物品等の調達を推進する。	実施	実施		
		対象品目	分野数（分野）	21	21	
			品目数（品目）	274	24	
ウ 環境に配慮した市有施設の建設・管理等						
209	「環境配慮契約」に基づく電力契約の実施	65と同じ	検討	検討		
210	「リース方式によるLED照明導入ガイドライン」等の活用によるLED照明の導入	設置から法定耐用年数である15年を経過している直管型蛍光灯の約50%について、「リース方式によるLED照明導入ガイドライン」等の活用により、LED照明の導入を推進する。	実施	実施		
211	カーボン・マネジメント推進事業の実施	施設のエネルギー使用量に占める割合の高い空調設備等の更新について、カーボン・マネジメント推進事業に位置付けられた設備更新を優先的に行う。	実施	実施		
212	ESCO事業による設備更新の実施	建築物への高効率設備の導入を進めるため、市有建築物の設備更新時に「ESCO事業」を導入する。	実施	実施		
エ 次世代自動車の導入と適正利用						
213	次世代自動車の導入	79と同じ	実施	実施		
214	エコドライブの徹底	安全運転講習等の機会を活用して、エコドライブの周知啓発を行う。	実施	実施		
オ 人と自然にやさしいエネルギーの導入推進						
215	市有施設への太陽光発電や木質バイオマスボイラー等の導入	市有施設を改築等する際に太陽光発電を導入する。また、カーボン・マネジメント推進事業により、木質バイオマス等を導入する。	実施	実施		
カ ごみの減量・リサイクルの推進						
216	ごみの減量・リサイクルの推進	紙の使用量の削減等により、ごみの減量・リサイクルを推進する。	実施	実施		
キ 環境に配慮したイベント等の開催						
217	環境に配慮したイベント等の開催	使用する照明を全て省エネ効果の高いLED照明に切り替える等、環境に配慮したイベント等の開催を行う。	実施	実施		

施策	概要	年度別の施策実施状況				
		H29	H30	R1	R2	
(2) 廃棄物の処理に係る事業						
ア ごみの減量やリサイクルの推進						
218	ごみの減量やリサイクルの推進	以下の取組を行う。	実施	実施		
	食品ロス削減運動の実施	104と同じ	実施	実施		
	資源化可能な紙類の分別徹底に係る普及啓発及び排出指導	106と同じ	実施	実施		
	町内会等による資源物の集団回収の促進	107と同じ	実施	実施		
	スーパーマーケット等における店頭回収(食品トレーや廃食用油等の促進)	108と同じ	実施	実施		
	家電リサイクルの促進	109と同じ	実施	実施		
	小型家電リサイクルの促進	110と同じ	実施	実施		
	安佐北工場焼却灰リサイクルの推進	112と同じ	実施	実施		
	容器包装リサイクル法対象物の再商品化事業の促進	116と同じ	実施	実施		
イ 廃棄物発電の更なる高効率化						
219	廃棄物発電の更なる高効率化	稼働開始から15年が経過した中工場について、基幹的設備の改修による長寿命化を図るとともに、高効率機器への更新等による廃棄物発電の更なる効率化を図る。	実施	実施		
(3) 下水の処理に係る事業						
ア 高効率機器への更新						
220	高効率機器への更新	61と同じ	実施	実施		
イ 処理施設配置の最適化						
221	処理施設配置の最適化	小規模下水道によって集合処理している市街区区域外の団地の処理場を廃止し、公共下水道の処理場で処理するため、公共下水道へ接続する下水道管を整備することにより、処理施設の配置を最適化する。	実施	実施		
ウ 下水道資源の有効利用						
222	消化ガス発電事業	西部水資源再生センターで発生する消化ガスを利用し、固定価格買取制度(FIT)を活用した民設民営による消化ガス発電事業を実施する。	実施	実施		
(4) 水道水の供給に係る事業						
ア 高効率機器への更新						
223	取・浄水場のLED照明の更新	62と同じ	実施	実施		
224	取水場の変圧設備機器の更新	62と同じ	実施	実施		
225	ポンプ所の空調設備機器の更新	62と同じ	実施	実施		